



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が株式会社ツガミ<6101>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社ツガミ<6101>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告義務発生日は、2023年7月14日。